

# 令和7年度 全国安全週間を迎えるにあたって

令和7年度の全国安全週間は、

## 多様な仲間と 築く安全 未来の職場

をスローガンに、7月1日から7日を本週間、6月1日から6月30日を準備期間として全国的に展開されます。

令和6年に島根県内で発生しました労働災害による休業4日以上之死傷者は722人で、その内1人の尊い命が失われました。

島根県内の労働災害の死者数は過去最少となりましたが、重大災害に繋がりやすい、「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」災害は昨年から増加しました。

「墜落・転落」災害は、はしごや脚立からの墜落によるものが多く発生し、「はさまれ・巻き込まれ」災害は、機械の故障への対応等、非定常作業中に多く発生しております。

また、労働災害の特徴は、転倒や腰痛症など行動災害の占める割合が多く、年齢別では60歳以上の被災者の人数が最も多くなっております。

島根労働局では、令和5年度を初年度とする「島根労働局第14次労働災害防止計画」を策定し、死亡災害の撲滅と労働災害の減少を図るため、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」の周知、転倒災害防止対策や腰痛予防対策の推進、建設業における墜落・転落災害防止対策をはじめとする業種別対策などを推進しております。

また、本年6月1日の改正労働安全衛生規則の施行により、職場における熱中症対策が強化され、熱中症の疑いのある作業者の早期発見、重篤化を防ぐ為の体制整備、手順作成、関係者への周知が事業者には義務付けられたことから、熱中症対策について周知を進めております。

この全国安全週間を契機として、皆様の職場におかれましても、トップ自らの安全パトロールや安全表彰などの取組を実施していただき、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境の整備を進めていただきますようお願いいたします。

ご安全に！

令和7年6月1日

島根労働局長 岩見 浩史